



令和8年2月17日開会

関市議会第1回定例会

令和8年度施政方針

令和8年関市議会第1回定例会の開会にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べるとともに、令和8年度当初予算案の施策の概要をご説明申し上げます。

○はじめに

合併から20年が過ぎた現在、長引く物価高騰や加速する人口減少など、厳しい社会情勢は、本市の市民生活、地域社会にも大きな影響を及ぼしております。こうした状況を踏まえ、令和7年度では、「未来への投資」を軸として、将来に向けた力強い基盤づくりを念頭に予算を編成いたしました。

令和8年度は、この基盤を礎として、市民の皆さまが「住んでよかった・暮らしてしあわせ」と感じていただけるまちづくりを一層進めてまいります。

令和8年度予算のテーマは、「明日のしあわせをつくる予算」でございます。

未来を担うこどもたちの健やかな成長を支え、地域の活力を生み出し、誰もが安心・安全に暮らせるまちを守るため、「未来志向型」の予算とし、本市が将来にわたり、良好な状態を持続することに重点を置いたものでございます。

小中学生給食無償化をはじめ、本市でライフイベントを迎える方への支援などにより、子育て環境を一層充実させてまいります。また、本市へ足を運んでいただける仕掛けづくりや、観光資源の魅力向上、後継者や人材不足に悩む企業に対して、働き手確保などの支援を行ってまいります。

民間の投資を促すため、重要インフラの整備や土地区画整理事業を推進いたします。

さらには、被災時に水供給の根幹となる急所施設及び重要施設への給水を行う重要給水路線の耐震化や、避難所の機能向上

などの防災・減災対策も充実させ、市民の皆さまが、安心して
住み続けられるまちを目指してまいります。

では、「明日のしあわせをつくる予算」につきまして、

- ・「こどもたちの笑顔と希望があふれるまちのために」
- ・「活気があふれるまちの未来のために」
- ・「ずっと安心・快適があふれるまちのために」

以上3つの視点に沿って、主要な施策をご説明いたします。

○第1の視点

まず、第1の視点「こどもたちの笑顔と希望があふれるまち
のために」に関する6つの施策です。

この視点では、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに
成長し、将来に希望を持って暮らせるよう、まち全体で子ども
と子育て世帯を支える環境を整備いたします。

1つ目は、小中学生の給食を無償化し、子育て世帯の経済的
負担を軽減いたします。私立の小中学校に通学する児童生徒や、
食物アレルギー等で給食を停止している児童生徒の保護者に対
し、給食費相当額を助成いたします。

これにより、保育園・幼稚園から中学生までの給食がすべて
無償化され、安心して子育てできる環境を整備いたします。

2つ目は、「こども・若者の権利条例」の制定でございます。

この条例は、子どもがいきいきと自分らしく生きることがで
きる「こどもまんなか社会」を目指すための規範となるもので、
条例制定により、子どもと若者の権利を理解し、行政・市民・
事業者など社会全体の行動変容を促すきっかけといたします。

3つ目は、屋内遊び場施設の整備でございます。わかくさ・
プラザ総合福祉会館の1階と2階を改修し、子どもたちが天候
に左右されず、思い切り身体を動かせる屋内遊び場を整備する

ため実施設計を行います。既存施設を有効活用し、多世代の交流の場を創出いたします。

4つ目は、「ユースセンター」の開設でございます。中高生から20代までの若者が、気軽に集まり自由に安心して過ごせる居場所をつくります。専任のコーディネーターを配置し、若者の多種多様な興味関心に合わせた「やってみたい」を応援いたします。

5つ目は、高等学校就学等支援金でございます。中学生からのステップアップとして、中学3年生1人あたり3万円を給付し、子育て世帯の経済的負担を軽減いたします。令和8年度からは、市独自の事業として新たに実施するものでございます。

6つ目は、利用人数増加に対応するため、安桜小学校の留守家庭児童教室を新たに整備いたします。保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に、放課後の適切な生活の場を提供いたします。

○第2の視点

次に、2つ目の視点「活気があふれるまちの未来のために」に関する6つの施策です。

この視点では、まちに新たな活力を生み出し、経済的発展と地域の魅力向上を図ります。「住んでよかった・暮らしてしあわせ」を実感できる、持続可能なまちの未来を創造してまいります。

1つ目は、関係人口の増加を目指し「せきファンクラブ」を充実させてまいります。体験型メニューなどコンテンツを充実させることで、本市のファンを増やし、観光消費の増加や将来的な移住につなげます。また、「せきファンクラブ」が1周年を迎えるにあたり、会員向けのイベントを開催し、地域住民、

事業者との交流を促進し、本市への愛着や地域貢献意欲を高めてまいります。

2つ目は、刃物ミュージアム回廊の魅力向上でございます。本市の産業観光の拠点施設である関鍛冶伝承館を改修し、展示スペース拡張や体感型の映像展示を設置いたします。また、濃州関所茶屋の飲食スペースを改修し、回廊全体の魅力を高め、「刃物のまち関」の知名度とイメージアップを図ってまいります。

3つ目は、事業承継支援・人材確保支援でございます。後継者不足や人材不足により、経営課題を抱える中小企業の事業承継や働き手を確保するためのマッチング支援などの人材確保支援を行い、地域の事業者と雇用を守り、中小企業の活力向上を促進いたします。

4つ目は、有機・減農薬農業の促進でございます。水稻有機栽培の実証実験や除草機器の購入などを行い、環境に配慮した持続可能な農業を推進いたします。収穫した農作物は、化学肥料や農薬に頼らず育てられた食材として、保育園の給食などに活用し、地産地消と食育を推進いたします。

5つ目は、水田の大区画化・乾田化整備です。水田を大区画化することで、大型機械の導入や効率的な作業が可能となり、労働時間の短縮や生産コストの削減を実現いたします。また、暗渠排水の整備等により、水田の通気性などを改善する、乾田化への取組を支援し、生産性の向上と土地の有効活用を促進いたします。

6つ目は、工場・商業施設誘致のための道路整備及び土地区画整理事業でございます。都市計画道路（東山西田原線）の整備や、平賀天神社地区及び平賀第三・第四地区の土地区画整理事業を推進し、民間投資を促進してまいります。企業の進出に

より、新たな雇用の創出と開発が促進されることで、地域経済の活性化と安定的な税収の確保につなげてまいります。

○第3の視点

最後に、3つ目の視点「ずっと安心・快適があふれるまちのために」に関する6つの施策です。

この視点では、災害への備えや生活インフラの充実、環境への配慮を通じて、市民の皆さまが安心できる快適なまちを実現してまいります。

1つ目は、小中学校屋内運動場において、空調設備の整備を継続します。これにより、平時の学校体育館の教育環境と社会体育環境の改善に加え、災害時にも避難者が健康的で快適に過ごせる環境を確保します。

2つ目は、水道基本料金免除の延長でございます。市民生活における物価高の影響を緩和するため、国の交付金を活用し、令和8年8月請求分まで水道基本料金の免除を延長いたします。これにより、令和7年9月から令和8年8月までの1年間の免除となり、給水世帯、事業者への経済的な支援となるものでございます。

3つ目は、重要給水路線の耐震化促進でございます。基幹的な施設や市街地への給水を行う重要路線の老朽化した水道管の耐震化を加速し、水の安定供給という市民生活の基盤を強化し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

4つ目は、デジタル版ハザードマップの作成でございます。洪水・土砂災害・内水氾濫など、複数のハザードマップ情報を重ね合わせて閲覧できる、デジタル表示システムを作成し、市民の適切な避難行動や危険個所の把握を可能にします。

5つ目は、「自転車活用推進計画」の策定でございます。自

転車の活用による環境負荷の低減、交通安全の向上、市民の健康増進等に対応する計画を新たに策定し、レジャーや通勤・通学手段として自転車を選択する多様なライフスタイルを推奨し、誰もが安心して自転車を利用できる交通環境を創出いたします。

6つ目は、ゼロカーボンシティの推進を継続いたします。

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、各種セミナーの開催、ゼロカーボンに資する市民や事業者への支援を引き続き行ってまいります。セミナーやイベントを通じて、脱炭素社会の必要性や具体的な取組方法に関する知識を深め、市民や事業者の環境意識を高めます。また、補助金制度により、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用など具体的な行動変容を促進いたします。

以上、3つの視点での施策により、本市の市民生活の質の向上、安全性の確保、そして持続可能な社会の実現を目指してまいります。

○大規模事業

持続可能なまちづくりを進める上で、将来を見据えたインフラ投資と、公共施設の適切な維持管理は不可欠でございます。令和8年度に実施する、主な大規模事業を申し上げます。

まず、「総合斎苑わかくさ」の空調設備の老朽化に伴い、更新工事を行います。

次に、児童生徒一人ひとりの学びに対応できるよう、令和2年度に購入したGIGAスクール端末を更新いたします。

次に、小中学校の長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全で快適な環境で学習できるよう、令和8年度から令和9年度にかけて、旭ヶ丘中学校の長寿命化改良工事を行います。

続いて、わかくさ・プラザの改修工事でございます。施設の老朽化に伴う受変電設備の改修工事を行い、併せてアテナ工業アリーナ（総合体育館）の大規模改修工事を引き続き進めてまいります。市民の皆さまにおかれましては、工事期間中、体育館等一部施設の利用ができなくなり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、河上薬品スタジアム（関市民球場）のスコアボードを改修し、表示灯のLED化やスピードガンの導入などを行います。これにより、利便性を向上させ施設の魅力を高めてまいります。

最後に、3年目となる市道4か年集中整備事業です。防災対策、安全対策、老朽化対策の3つの基本的な方向性に基づき、市内の生活道路の舗装補修や側溝補修、通学路などの交通安全対策、そして、橋りょうの点検や補修、耐震化工事などを行います。これにより、市民の皆さまが安全に通行できる環境を整備し、交通安全の向上を図るとともに、災害時における緊急車両の通行、避難者の移動、物資輸送などの機能を維持できるよう、道路インフラの強靱化を図ってまいります。

以上が、「明日のしあわせをつくる予算」をテーマとした施策及び重点的に推進する施策でございます。

これらの施策を確実に実施し、本市がさらなる飛躍を遂げ、これまで築いてきた「しあわせなまち」を未来へつなげられるよう市政運営に全力を投入してまいります。

○ 予算編成方針

令和8年度当初予算の編成に際しましては、関市第5次総合計画の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、第9期実施計画事業を積極的に推進するとともに、市民に寄り添った行政サービスの充実を図るため、全職員が結集して、予算編成に取り組みました。

○ 予算規模

令和8年度当初予算の規模は、

一般会計	485億6,600万円
特別会計	187億7,350万円
水道事業会計	39億7,800万円
下水道事業会計	65億1,700万円
総 額	778億3,450万円

ございまして、予算総額は、前年度より4.1%の増加となり、過去最大の予算規模となります。

一般会計の予算額は、前年度より2.6%の増加となり、主な要因は、関鍛冶伝承館改修工事、旭ヶ丘中学校長寿命化改良工事、小学校体育館空調設備設置工事及び総合体育館改修工事などの大規模改修工事の増加、また、障がい者の介護・訓練等給付費、障がい児の通所給付費などの社会保障関連経費の増加などでございます。

特別会計の予算額は、前年度より1.2%の増加、また、水道事業会計は、遠隔監視システムのクラウド化や、赤谷増圧ポンプ場整備工事などの増加により、前年度より11.4%の増加、下水道事業会計は、し尿統合に伴う浄化センター建設工事、尾太幹線管渠更生工事及び処理場耐水化対策工事などの増加により、前年度より23.6%の増加となっています。

○ 一般会計の主な歳入の状況

一般会計の歳入予算の約3分の1を占める市税は、前年度より2.2%増加の137億282万円を計上しています。個人市民税は、賃上げによる所得の増加が見込まれることにより、前年度より8%の増加を見込んでおりますが、法人市民税は、前年度より7.4%の減少を見込んでいます。

地方消費税交付金は、個人消費などの増加により、前年度より7%増加の25億1,000万円を計上しています。

地方交付税の普通交付税は、79億円、特別交付税は、11億円を見込んでおり、前年度と同額を計上しています。

県支出金は、公立小中学校情報機器整備事業費県補助金や、給食費負担軽減交付金などの増加により、前年度より22%増加の35億2,922万円を計上しています。

これらのほか、寄附金では、ふるさと納税額は、前年度と同額の30億円を計上、繰入金では、公共施設等整備基金や学校施設整備基金など、38.3%減少の24億2,516万円を計上しています。

また、市債では、昨年度に引き続き、臨時財政対策債の新規発行はございません。予算額増加の要因となっております、学校の長寿命化工事や、各施設の改修工事などに市債を発行しているため、前年度より60.3%増加の50億7,920万円を計上しています。

○ 一般会計の主な歳出の状況

性質別でみる歳出予算の状況でございますが、

人件費は、前年度より3.7%増加の69億8,843万円を計上しています。この増加は、人事院勧告等による給与改定により、職員の給与及び会計年度任用職員の報酬等が増加して

いるためです。

扶助費は、前年度より5%増加の89億8,209万円を計上しています。この増加は、障がい者の介護・訓練等給付費、障がい児の通所給付費、保育所運営委託費用の増加などによるものです。

補助費等は、前年度より5.5%減少の69億6,846万円を計上しています。この減少は、せきっこ未来応援券の廃止や下水道事業負担金の減少などによるものです。

投資的経費は、前年度より14.4%増加の81億69万円を計上しています。この増加は、予算規模の大きな主要事業で述べたとおり、大規模な施設改修工事の事業増加によるものです。

○ むすび

以上、令和8年度の施政運営の基本方針と予算案の概要について、申し述べさせていただきました。

不透明な社会情勢が続く中であっても、市民の皆さまが直面する物価高騰や、頻発化・激甚化する自然災害といった課題を乗り越え、持続的に発展できるまちを目指してまいります。

これまで市民の皆さまと共に築き上げてきた「しあわせなまち」を、さらに未来へ発展させ、次世代に誇れる関市を実現するため、市民の皆さまとの協働により、誰もが誇りと愛着をもって、心豊かに暮らせるまちを全力で創ってまいり所存でございます。何とぞ、市議会をはじめ、関係各機関の深いご理解と市民の皆さまからの温かいご支援、そして、ご協力を心よりお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

